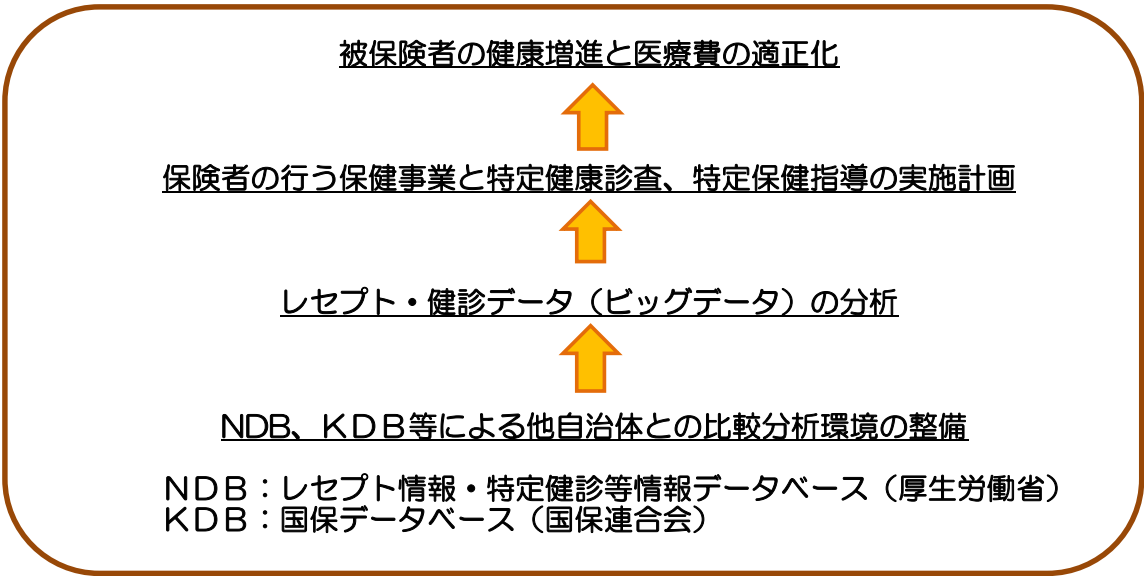
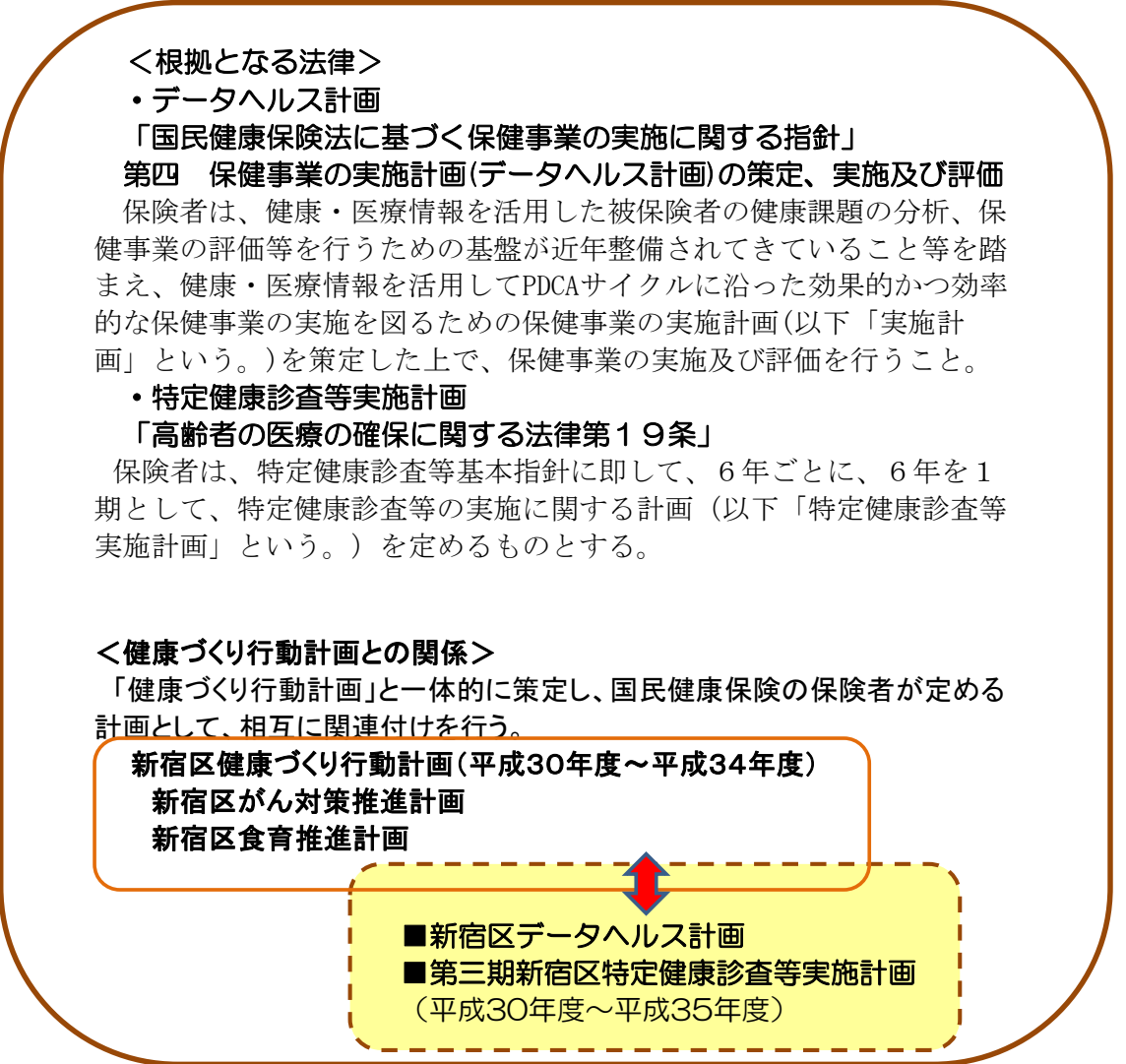


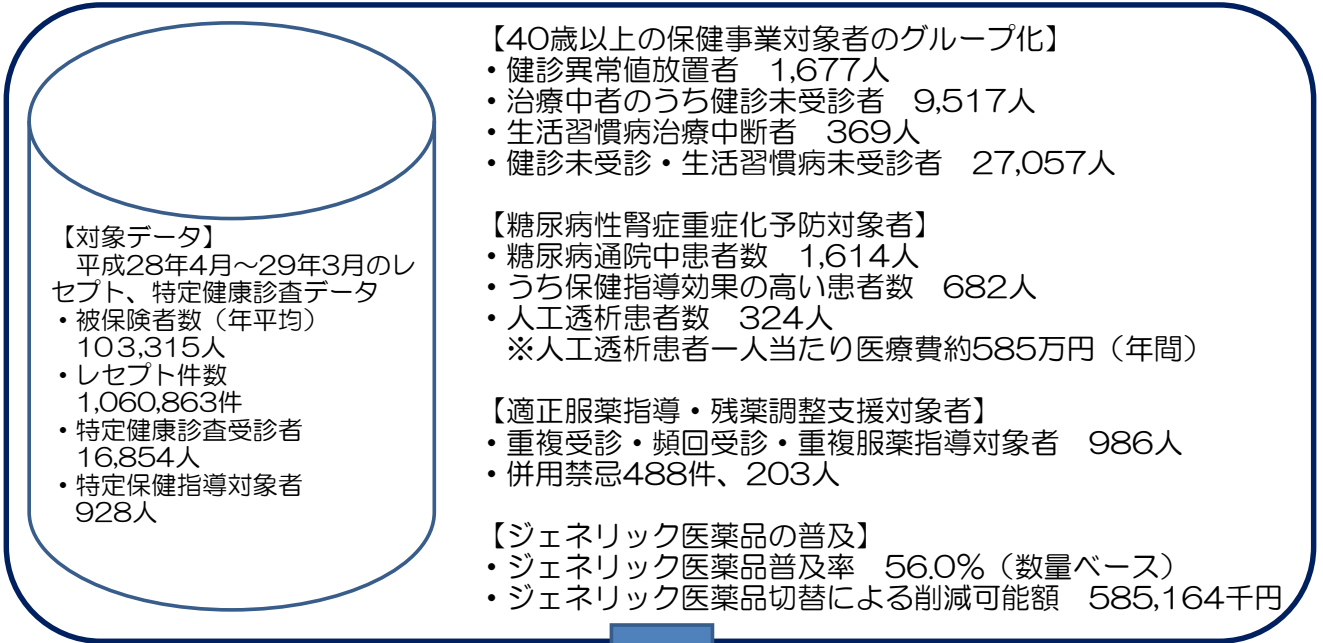
1 計画の背景と目的



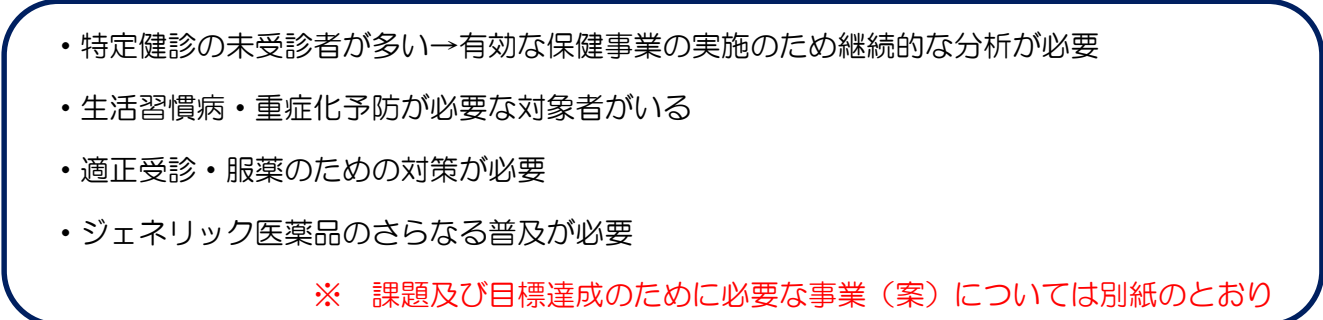
2 計画策定の位置づけ



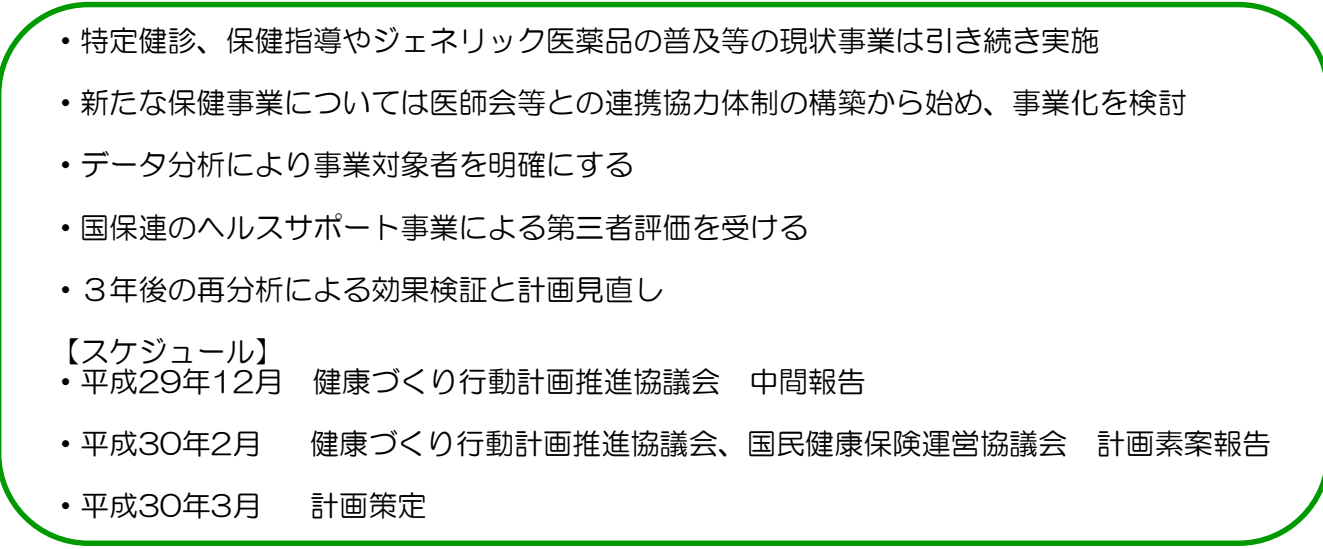
3 データ分析による保健事業の対象者層



4 主な健康課題



5 今後の進め方



課題及び目標達成のために必要な事業（案）

生活習慣改善に向けた支援

●特定健診

強化

特定健康診査の受診率向上を目指し、広報・啓発活動、受診勧奨事業を実施します。また、特定健康診査の受診率向上のため、人間ドック受診者の健診結果と健康課題を

●特定保健指導

強化

特定保健指導の実施率向上を目指し、広報・啓発活動、受診勧奨事業を実施します。

●普及啓発

強化

特定保健指導の対象とならない加入者にも、ライフステージに応じた望ましい生活習慣の定着のための支援とあなる情報提供を行います。特に、高齢期の介護予防に重要なフレイル対策にも力を入れていきます。

●がん検診

強化

がん検診の受診率向上を目指し、広報・啓発活動、受診勧奨事業を実施します。

重症化予防

●健診異常値未治療者への受診勧奨

強化

非特定保健指導の対象外となるが、検査値が高い非肥満者のリスク保有者も含めて医療機関への受診勧奨を実施します。

●重症化予防指導

強化

生活習慣病のうち、重症化のプロセスが明らかになっており、指導効果が高いと考えられる糖尿病患者に対して実施します。

●治療中断者への受診勧奨

実施検討

治療を中断し、重症化することで高額な医療費が必要となる治療中断者に対して、医療機関への受診勧奨を実施します。

医療費適正化・
ジェネリック医薬品の普及

●多受診者指導

強化

過度な治療や服薬の可能性のある対象者へ受療習慣、生活習慣の改善を促す指導を実施します。

●ジェネリック医薬品切り替え通知

強化

先発医薬品の利用者のうち、ジェネリック医薬品通知により医療費の削減が見込まれる対象者へ通知書を送付します。

●薬剤併用禁忌

実施検討

薬剤併用禁忌の対象者を把握し、お薬手帳を持参するよう勧奨事業を実施します。また、医療機関へも情報提供を行い、医師会との連携を図ります。